長浜市契約規則第25条第1項第2号の規定による公表

連番	物品又は役務の名称	担当課等	契約相手方決定日	契約相手方	契約金額	その他事項
1	田村駅、田村駅東駐車場及び駐輪場所管理運 営業務	都市計画課	1分和7年4日1日	長浜市小堀町375番地の1 公益社団法人長浜市シルバー人材センター	17 992 78NW	地方自治法施行令 第167条の2第1項第3号
2	木ノ本駅関連施設清掃業務	都市計画課	分制 /仕4月1日	長浜市小堀町375番地の1 公益社団法人長浜市シルバー人材センター	1 Q14 7QQH	地方自治法施行令 第167条の2第1項第3号
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						